

平成 25 年度

事 業 計 画 書

事業計画書

I はじめに

当財団は、公益法人制度改革に対応し、将来にわたり持続して文化、スポーツ、そして公共施設等の管理運営を総合的に展開し、事業を通して市民にサービスを提供して行くため、平成24年4月に、公益財団法人に移行しました。

公益財団法人への移行を機として、当財団は、将来にわたり持続していく上で、戦略性をもった経営と経営目標に沿った事業計画の策定・実施が有効かつ重要であると考え、中期的な計画として平成25年度から平成27年度までの「第1次中期経営計画・事業実施計画」を策定しました。

平成25年度は、「第1次中期経営計画・事業実施計画」に基づく初年度となりますので、次に掲げる3つの経営方針と、5つの経営目標①公益目的事業の充実、②収益事業の拡充、③財務会計処理の改善、④人材力・現場力の強化、⑤情報の収集・発信に沿った1年間の実施する事業を定めることとします。

(1) 質の高いサービスの提供

変化する市民ニーズ等の取り巻く環境に柔軟に対応するため、新たな事業に積極的に取り組み、スピーディーで質の高い総合的なサービスの提供に努めます。

(2) 財政基盤の強化

公益目的事業の主体的な事業展開と、さらなる充実のために財政基盤を強化し、自主財源の拡充等に努めます。

(3) 職員の資質向上

時代の要請に応じた的確なサービスを提供していくため、職員の意識改革、人材育成、役付け登用等により、事業採算性の向上や効率性を高めた業務運営に努めます。

II 事業計画

1 公益目的事業

(1) 芸術文化振興事業

ア 市民文化の創造と市民文化の普及・振興

市民との協働による市民参加型事業を引き続き実施し、実行委員会形式による市民の自らの運営を目指します。また、市民文化の向上に寄与するため、参加者が技能を習得するワークショップ形式の講座を開催します。

- ・市民実行委員会が企画・運営を行う「第九のつどい」、「演劇フェスティバル」、「市民合唱祭」、「吹奏楽フェスティバル」、「ジャズフェスティバル」の実施
- ・次世代の第九のつどい合唱団の育成を目的とした「おもしろ第九講座」、市民からの要望が多い「ワークショップハーモニカ」、「ワークショップ日本の歌」の実施
- ・スポーツ事業として実施しているリズム体操に、ジョイント事業として幼児を対象とした「訪問コンサート」の開催

イ 芸術文化鑑賞機会の提供

子どもから高齢者まで幅広い世代の市民に芸術文化への興味を持ってもらい、文化意識の向上につながる、優れた芸術文化鑑賞の機会を提供します。

- ・クラシック部門：若くして人気・実力を兼ね備えた神奈フィルの常任指揮者、金聖響氏を迎えて開催する「神奈川フィルハーモニー管弦楽団 平塚特別公演」、トークも大好評で集客において抜群の実績を持つ「高嶋ちさ子 12人のヴァイオリニスト」、各々一人ひとりでも人気の高い仲道郁代（ピアノ）、千住真理子（ヴァイオリン）、長谷川陽子（チェロ）による豪華トリオの共演「女神たちの‘愛のうた’」の実施
- ・ポピュラーデ部分：ジャズの本場ニューオリンズの名譽市民で、国内屈指のジャズバンド 外山喜雄とデキシーセインツによる「デキシーランドジャズ」、シクラメンのかほりをはじめ、数々のヒット曲を手掛けてきた作曲家にしてシンガーソングライター小椋佳による歌と語りのステージ「小椋佳 歌談の会」の実施
- ・伝統芸能部門：桂文治襲名披露として、桂平治改め桂文治に、桂歌丸や春風亭昇太など人気の芸人を揃えた「湘南ひらつか寄席」、また、日本古来の美しい衣装、雅やかな宮廷音楽を本格的に今の世に伝える雅楽公演「王朝の舞楽」の実施

ウ 文化団体等に対する助成

市民が文化活動を通して、市民相互のふれあいと地域の連帯意識を高めながら活発な文化活動を持続できるよう、市内に居住する個人又は所在する団体が国際規模、全国規模又は関東規模の大会等に参加する際の支援金を交付します。

エ 圏碁文化の普及

全国の囲碁文化の振興に取り組む自治体による「囲碁サミット宣言」の理念を踏まえ、より一層の囲碁文化の振興と発展を目指して、「湘南ひらつか囲碁まつり」をはじめ、学校や地域との連携を深めながら「こども囲碁大会」や「地域対抗囲碁大会」等の事業を実施します。

(2) スポーツ振興事業

ア スポーツ教室等の開催

市民が生涯にわたりスポーツに親しむために、スポーツの教室、講習会、イベントを開催し、健康増進への機会の提供及びスポーツに対する参加意識を高めます。

また、中高年齢の健康保持、増進等の事業を実施するとともに、運動施設等の運営管理について平塚市と協議します。

- ・当財団主催の31のスポーツ教室の他にボディーメイクエクササイズやデュークウォーキング等のチャレンジ教室の開催。また、特別教室として、ランニング教室、ペタンク教室等の実施
- ・文化事業として実施している訪問コンサートに、ジョイント事業として幼児を対象としたリズム体操等の教室の開催
- ・馬入のサイクルスポーツセンターの有効利用

イ スポーツ団体等に対する助成・援助

市民がスポーツ活動を通して、市民相互のふれあいと地域の連携意識を高めながらスポーツ活動を持続できるよう支援します。

- ・国際規模、全国規模又は関東規模の大会等において、優秀な成績をおさめた市内に居住する個人や所在する団体に支援金の交付
- ・市内に居住する者で組織する団体が全市的に一般市民を対象とした大会を主催するときの会場使用料の援助
- ・大会等に出場し、かつ、優秀な成績を収めた市内に居住する小・中・高校生（団体を含む。）をスポーツ優秀選手として表彰
- ・サッカー文化振興のため、湘南ベルマーレの協力による体験イベント事業等の実施

(3) まちづくり振興事業

ア 自転車の振興

平塚市の自転車振興と放置自転車の防止を目指した「平塚駅周辺の駐輪対策について」を補完するとともに、当財団が管理運営している平塚駅周辺の駐輪場を多くの平塚市民や近隣住民が利用していることから、次の事業を実施します。

- ・交通ルールの遵守や自転車マナーの普及啓発事業の実施
- ・自転車の放置を防止するクリーンキャンペーンや駐輪場の空き情報の提供による駐輪場への誘導の実施

イ ひらつか市民プラザの管理運営

平塚市からの依頼により中心商店街の賑わいに寄与する場、市民の文化交流の発表の場及び企業情報の発信の場として、管理運営を行います。また今後のひらつか市民プラザのあるべき方向性を平塚市と協議します。

ウ 靈園施設の管理運営

平塚市からの依頼により土屋靈園の管理運営を行います。これまでの蓄積しているノウハウを基に当財団の主体性を發揮し、市民や利用者の立場に立ったサービスにつながるよう適切な管理運営を行います。

エ 総合公園の管理運営

平塚市からの依頼により有料公園施設を除く総合公園の管理運営を行います。総合公園の管理運営は、平塚市民の健康増進と明るく豊かな潤いのある市民生活に寄与するという当財団の設置趣旨と目的の実現に合致する事業であることから、蓄積しているノウハウを活かし、市民や利用者の立場に立った管理運営を主体的に取り組みます。

2 収益事業

(1) 駐輪場、駐車場管理運営事業

ア 駐輪場の管理運営事業

平塚駅周辺の放置自転車による歩行者の通行妨害、災害活動時障害、盗難の誘発、都市の美観を損なうなどの平塚市の課題解決に資する事業として、引き続き、駐輪場の整備・改善と利用しやすく安心安全な駐輪場を基本に、16の駐輪場（レンタサイクルを含む。）の管理運営を実施します。

イ 紅谷町駐車場等の管理運営

当財団が管理運営する駐車場（紅谷町駐車場、錦町駐車場、見附町駐車場）は、利用者本位の利用しやすく安心安全な駐車場を基本に、利用者増を目指し、事業展開を工夫するとともに、より一層の経費削減に努めます。

ウ 平塚漁港駐車場の管理運営

漁港利用者をはじめマリンスポーツ等で平塚海岸を利用する市民の駐車場としての視点に立ち、市と協議しながら管理運営を行います。

エ 湘南海岸公園臨時有料駐車場の管理運営

夏季の7月から8月までの2か月間に開設される湘南ひらつかビーチパークの利用者用の臨時駐車場として、市と協議しながら管理運営を行います。

(2) 売店事業

文化事業の利用者や総合公園等の体育施設の利用者の利便性を高めるため、受託したチケットの販売や総合公園内のレストハウス、売店、自動販売機等の管理運営を行います。

3 その他の事業

(1) 「サッカーのまち・ひらつか」に向けての総合的な取り組み

「サッカーのまち・ひらつか」への定着に向け、サッカーをテーマとしたスポーツ教室の開催や湘南ベルマーレのホームゲーム時にコンサートチケット等の提供をするほか、総合公園駐車場混雑緩和策のひとつとして、紅谷町駐車場を利用したサッカー観戦者をはじめとした総合公園利用者を対象に、紅谷町駐車場の料金を割引くほか、レンタサイクル利用を周知する総合した事業として展開します。

(2) 情報収集・提供と調査研究

各種メディアの活用やホームページ、文化情報紙「湘南の風にのって」やスポーツ情報紙「スポーツタウンひらつか」の発行等により積極的に当財団事業を周知します。また、当財団事業の強化に向け、市内外の関係団体等との情報交換を行うとともに、引き続き、文化、スポーツ、まちづくりの各部門に企画専門委員会を設け幅広く意見を聴取します。

(3) 公益財団法人を維持する取組み

公益財団法人を将来にわたり持続させ、より一層の市民・利用者へのサービス向上を目指すため、本年度は、情報発信を充実するホームページの改修、公認会計士が関与する会計事務の改善及び職員の資質向上を図る各種研修の充実に取り組みます。